

★65歳超雇用推進助成金

高齢者の安定した雇用の確保のために、65歳を過ぎても雇用する事業主に助成金が支給されます。ただし、1事業主1回限りです。

☆要件は

- (1)平成28年10月19日以降、就業規則などで①～③いずれかの制度を実施したこと。
 - ①65歳以上への定年引き上げ
 - ②定年の定め廃止
 - ③希望者全員を66歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度の導入
- (2)(1)の制度を規定した際に経費(社外専門家に支出)を要したこと
- (3)(1)に定める制度を規定した就業規則等を整備している事業主であること
- (4)制度実施1年前から助成金申請日の前日までに「高年齢法」に違反していないこと
- (5)助成金申請日の前日までに1年以上継続して雇用している60歳以上が1人以上いること

☆支給額は次のとおりです

- (1)65歳への定年の引上げ **100万円**
- (2)66歳以上への定年の引上げ又は定年の定め廃止 **120万円**
- (3)希望者全員を66歳～69歳までのいずれかの年齢まで雇用する継続雇用制度の導入 **60万円**
- (4)希望者全員を70歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度の導入 **80万円**

★過労で心の病 30代が3割

過労によってうつ病などの精神疾患を発症し、労災認定を受けたのは30代が3割超を占め、年代別で最も多いことが厚労省の調査でわかった。20代も含めると男性は約5割、女性は約6割を若年層が占め、深刻な現状が浮き彫りになった。

過労でうつ病などを発症し、自殺するケースは後を絶たない。厚労省は若者が過労による精神疾患で労災認定を受けるケースが多い事態を重く見て、今年度から産業医や産業カウンセラーを派遣する事業を開始した。

★「健康経営」投資に新風

新たな投資テーマとして「健康経営銘柄」が注目されている。

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考えて、戦略的に実践すること。

「健康経営銘柄」は、健康経営に取り組むことで、従業員の活力向上や生産性の向上等、組織の活性化、中長期的な業績・企業価値の向上を実現し、そこに投資家からの理解と評価が得られることを期待して実施するもの。

東京証券取引所の上場会社の中から、健康経営の取組みに優れた企業を、業種区分毎(1業種で1社)に選定して公表するもので、第2回目となる今年度は、25社を選定した。

選定にあたっては、経済産業省が実施した「平成27年度健康経営度調査」の回答結果を、①「経営理念・方針」②「組織・体制」③「制度・施策実行」④「評価・改善」⑤「法令遵守・リスクマネジメント」という5つのフレームワークから評価した上で、財務面でのパフォーマンス等を勘案して選定した。

<選定基準>

- 1 「健康経営度調査」の総合評価の順位が上位20%以内であること
 - 2 過去3年間のROEの平均値が業種平均又は8%以上で、1の評価結果が業種内最上位であること。
- ※ その他：重大な法令違反等がないこと

